

会 議 概 要

会議の名称	令和5年度第2回湧別町国民健康保険運営協議会
開催日時	令和6年 2月29日(木) 18時30分 開会 19時20分 閉会
開催場所	文化センターTOM 研修室
出席者名	<input type="checkbox"/> 被保険者代表 北村 茂委員、久保 美恵子委員、深澤 繁子委員 <input type="checkbox"/> 保険医当代表 澁谷 努委員、桂 敦史委員 <input type="checkbox"/> 公益代表 後藤 哲司委員、加藤 明美委員、上松 晶子委員
欠席者名	竹林 秀人委員
傍聴人の数	0人
会議の内容	〔議案〕 ○令和6年度湧別町国民健康保険特別会計予算(案)について ○令和6年度湧別町国民健康保険事業計画(案)について ○第2期国民健康保険データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画(案)について
会議資料	会議議案
会議録	■ 有 (<input type="checkbox"/> 全文筆記 <input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記) <input type="checkbox"/> 無
備考	

令和5年度第2回湧別町国民健康保険運営協議会議事録

1. 日 時

令和6年2月29日(木) 午後6時30分～午後7時20分

2. 場 所

文化センターTOM 研修室

3. 出席者

(1) 国民健康保険運営協議会委員 8名

①被保険者を代表する委員 3名：北村委員・久保委員・深澤委員

②保険医又は保険薬剤師を代表する委員 2名：澁谷委員・桂委員(欠席：竹林委員)

③公益を代表する委員 3名：後藤委員・加藤委員・上松委員

(2) 湧別町 5名

大塚健康こども課長、杉森主幹、中川統括保健師補佐、片山主査、高橋主事

※湧別町国民健康保険条例施行規則第4条第2項に基づき、各区分1名以上を含む過半数以上の委員の出席があったため会議成立。

4. 議事録署名委員

上松委員、深澤委員

5. 審議結果

(1) 議案第1号 令和6年度湧別町国民健康保険特別会計予算(案)について

原案どおり承認

(2) 議案第2号 令和6年度湧別町国民健康保険事業計画(案)について

原案どおり承認

(3) 議案第3号 第2期国民健康保険データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画(案)について

原案どおり承認

※会議要旨は以下のとおり

〔大塚課長〕

本日は大変お忙しい中、また夜分お疲れのところご出席いただきありがとうございます。本日は、「被保険者を代表する委員」、「保険医又は保険薬剤師を代表する委員」、「公益を代表する委員」から、それぞれ1名以上を含む過半数以上の委員の皆様のご出席をいただいておりますので、只今より令和5年度第2回湧別町国民健康保険運営協議会を開会いたします。

それでは、会議に入りたいと思いますが、会長であります後藤委員よりご挨拶申し上げます。

〔後藤会長〕

みなさんこんばんは。一言ご挨拶させていただきます。

本日は、このような遅い時間に何かとお忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。寒さのピークとなる2月も今日で終わりでございます。これから春の陽気が益々待ち遠しい気持ちになってきます。

本日は、令和5年度第2回目の運営協議会でございます。令和6年度の予算と事業計画の審議が予定されておりますので、審議が円滑に進められるようご協力の程よろしくお願いいたします。

〔大塚課長〕

それでは、これより議事に入らせていただきますが、この後の議事進行につきましては、国民健康保険条例施行規則第4条第3項の規定に基づき、後藤会長にお願いいたします。

〔後藤会長〕

それでは、議事の進行を務めさせていただきます。議案に入る前に、国民健康保険条例施行規則第5条第2項の規定に基づきまして、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員には、上松委員、深澤委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。

それでは、「議案第1号：令和6年度湧別町国民健康保険特別会計予算（案）」につきまして、事務局より説明願います。

〔片山主査〕

それでは「議案第1号：令和6年度湧別町国民健康保険特別会計予算（案）」につきまして、ご説明申し上げます。（以下、令和6年度湧別町国民健康保険特別会計予算（案）についての説明により記載省略）

〔後藤会長〕

只今事務局より説明ありました「議案第1号：令和6年度湧別町国民健康保険特別会計予算（案）」につきまして、質疑等ございませんか。

※質疑等特になし。

質疑等なければ、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

〔委員〕

異議なし。

〔後藤会長〕

それでは、「議案第1号：令和6年度湧別町国民健康保険特別会計予算（案）」につきまして、原案どおり承認されました。続きまして「議案第2号：令和6年度湧別町国民健康保険事業計画（案）」につきまして、事務局より説明願います。

〔片山主査〕

それでは「議案第2号：令和6年度湧別町国民健康保険事業計画（案）」につきまして、ご説明申し上げます。（以下、令和6年度湧別町国民健康保険事業計画（案）についての説明により記載省略）

〔後藤会長〕

只今事務局より説明ありました「議案第2号：令和6年度湧別町国民健康保険事業計画（案）」につきまして、質疑等ございませんか。

※質疑等特になし。

質疑等なければ、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

〔委員〕

異議なし。

〔後藤会長〕

それでは、「議案第2号：令和6年度湧別町国民健康保険事業計画（案）」につきまして、原案どおり承認されました。続きまして、「議案第3号：第2期国民健康保険データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画（案）」につきまして、事務局より説明願います。

〔中川統括保健師補佐〕

それでは「議案第3号：第2期国民健康保険データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画（案）」につきまして、ご説明申し上げます。（以下、第2期国民健康保険データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画（案）についての説明により記載省略）

〔後藤会長〕

只今事務局より説明ありました「議案第3号：第2期国民健康保険データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画（案）」につきまして、質疑等ございませんか。

※質疑等特になし。

質疑等なければ、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

〔委員〕

異議なし。

〔後藤会長〕

それでは、「議案第3号：第2期国民健康保険データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画（案）」につきまして、原案どおり承認されました。

以上で、事務局が用意しました議案の審議が終了しました。全体を通して何か質疑等ございませんか。ちょっと私から聞きたいことがあるのですが、マイナンバーカードで病院を受診する時のメリットについてですが、病院側のメリット、患者側のメリットってあるのでしょうか。持ってはいるのですが、どういう使い方をしたらわからないのでお聞きします。

〔片山主査〕

使う方のメリットとしましては、例えば入院される時ですが、高額療養費の自己負担限度額までの支払いで済むように限度額適用認定証というものを事前に役場で申請いただいて、発行をしています。この場合ですと、保険証と限度額適用認定証の2枚を病院で提示しなくてはならないのですが、マイナンバーカードを持っていれば、この限度額適用認定証の申請と提示が必要なくなり、マイナンバーカードのみで受診ができます。これが使う方のメリットかなと思います。病院側もマイナンバーカードに所得情報が紐づけされているので、限度額適用認定証の確認が必要なくなります。

マイナンバーカードについては、政府の方針として今年中に保険証の新規発行はしないということにしておりまして、廃止となる予定です。それ以降については、皆さんマイナンバーカードで受診をするということとなりまして、マイナンバーカードを持ちでない方には資格確認書というものを市町村で交付することとなります。

〔後藤会長〕

はい、わかりました。ほかに質疑等ございませんか。

なければ、令和5年度第2回湧別町国民健康保険運営協議会を閉会いたします。夜分お疲れのところ大変ご苦勞様でした。

以上のとおり相違ないことを確認し、署名する。

令和6年 3月 5日

湧別町国民健康保険運営協議会

議事録署名委員 深澤 繁子 

議事録署名委員 上松 晶子 